

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示について

当院は医療 DX を推進しております。

オンライン請求を行っています。

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を閲覧・活用して診療を行える体制を有しております。

マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診察を実施する為の十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、見やすい場所及びホームページ等に掲示しています。

診療情報明細書は無料交付しております。

2026 年 6 月 1 日から

電子的診療情報連携体制整備加算第 3 算定

開設者 村松大弐